

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和2年2月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	ワイエスフード株式会社
【英訳名】	Y.S.FOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緒方 正憲
【本店の所在の場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岩下 征吾
【最寄りの連絡場所】	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
【電話番号】	0947（32）7382（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岩下 征吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間		自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成31年4月1日 至令和元年12月31日	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
売上高	(千円)	1,331,056	1,152,220	1,601,905
経常損失( )	(千円)	72,067	58,000	144,519
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( )	(千円)	86,844	40,361	76,840
持分法を適用した場合の投資損失 ( )	(千円)	-	413	1,871
資本金	(千円)	1,002,050	1,002,050	1,002,050
発行済株式総数	(株)	3,873,000	3,873,000	3,873,000
純資産額	(千円)	1,644,494	1,457,819	1,494,037
総資産額	(千円)	3,648,591	3,052,263	3,389,604
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 ( )	(円)	22.42	10.42	19.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.1	47.7	44.0

回次		第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成30年10月1日 至平成30年12月31日	自令和元年10月1日 至令和元年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	37.19	3.09

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成31年3月20日付で連結子会社である株式会社Zing'sの発行済株式の全株式を譲渡し、また、平成31年3月29日付で株式会社日本美容研究所及びワイエス商事株式会社の一部株式を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第26期第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、主要な経営指標等の推移については、第25期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第26期第3四半期累計期間は四半期財務諸表について、第25期は財務諸表について記載しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益について、第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第25期第3四半期連結累計期間については記載しておりません。
4. 第25期及び第26期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社は、第22期（平成28年3月期）以降第25期（平成31年3月期）まで4期連続の経常損失を計上しており、当第3四半期会計期間末におきましても営業損失35百万円、経常損失58百万円となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当第3四半期会計期間末において、現金及び預金残高は141百万円であり、必要な運転資金を確保していること、さらに、有利子負債1,061百万円（総資産の34.7%）を有しておりますが、遅滞無く返済されていることから、財務面に支障はないものと考えております。また、関連会社であった「YAMAGOYA MALAYSIA SDN BHD」については、不採算事業であったことから令和元年6月に所有株式の全てを売却しております。

さらに、早期に解消又は改善するため、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載した各施策を推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する事項」の記載はしていません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善する中、景気は緩やかな回復基調が続き、個人消費は持ち直してきてはいるものの、自然災害の国内経済への影響や、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、海外の政治・経済情勢の不確実性の高まりもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、少子高齢化や働き方改革などの社会構造の変化、年金・老後資金の問題等を背景に、同業種はもとより他業種との競争激化、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念ののっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、前事業年度の有価証券報告書等の対処すべき課題、継続企業の前提に関する重要事象等の改善するための対応策等で述べた施策である「不採算事業の縮小及び外食事業への原点回帰」、「固定資産の売却」、「本部機能の効率化による経費削減」に注力し、「経営方針の明確化と経営資源の最適化」に努め、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりに取組んでおります。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,152百万円、営業損失35百万円、経常損失58百万円となり、四半期純損益につきましては、固定資産売却益5百万円や保険解約返戻金15百万円等もあり、四半期純損失40百万円となりました。

なお、前第3四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当社の事業につきましては、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」を報告セグメントとしております。また、第26期第1四半期累計期間より四半期連結セグメント情報を作成しておりませんので、セグメント売上高及びセグメント利益については、前年同四半期との比較は行っておりません。

( 外食事業 )

当第3四半期累計期間におきましては、店舗毎に「お客様感謝セール」を開催し、新規顧客獲得と既存顧客のリピート率向上を図ると同時に、国内外におけるYouTuberを活用した販促活動に注力いたしました。

また、北九州市に拠点を置き、Fリーグディビジョン2に所属するボルクバレット北九州のブラチナパートナーに就任するとともに、選手たちが着用しているユニフォームへ「筑豊ラーメン山小屋」のロゴが入り、さらに、6月16日開催された開幕戦ホームゲームでは、『山小屋マッチデー』を開催し、来シーズンよりFリーグディビジョン1に昇格することが決定する等、ブランディングの向上に努めてまいりました。

さらに、『北九州ポップカルチャーフェスティバル』にて大人気アニメとのコラボ企画でラーメン及びどんぶりを販売し、顧客の新規開拓を目標として活動いたしました。

以上のことから、当第3四半期累計期間の売上高は1,079百万円となり、営業利益26百万円となりました。

店舗数の増減につきましては、鹿児島県鹿屋市に「山小屋鹿屋店」、北九州市のリバーウォーク北九州 地下1階 ジャイアントスタジアム 恐竜カフェに「やまごや ジャイアントスタジアム店」をそれぞれオープンしたことに加え、10月には中国で人気のティースタンド「草堂」の第3号店目となるタピオカドリンク専門店を福岡県北九州市小倉北区にてオープンする等、合計で10店舗（F C店4店舗、海外4店舗、その他2店舗）の新規出店を行いました。また、契約満了及び中途解約による店舗の閉店9店舗（直営1店舗、F C店1店舗、海外7店舗）あったことから、前事業年度末に比べ1店舗増加し157店舗（直営店4店舗、F C店104店舗、海外47店舗、その他2店舗）となりました。

( 不動産賃貸事業 )

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っており、当第3四半期累計期間の売上高は28百万円、営業利益0百万円となりました。

( 外販事業 )

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当第3四半期累計期間における外販事業の売上高は34百万円となり、営業損失11百万円となりました。

( その他 )

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、F C加盟店などに行っております。

当第3四半期累計期間におけるその他事業の売上高は9百万円となり、営業利益1百万円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、第22期（平成28年3月期）以降第25期（平成31年3月期）まで4期連続経常損失を計上し、当第3四半期累計期間においても、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上していることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

一方、資金面に関しましては、運転資金の調達など取引金融機関からの継続的な支援協力を得ており、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

### 不採算事業の縮小及び外食事業への原点回帰

当社の主要事業である「外食事業」において、国内外における不採算店舗の見直しを図ると同時に、店舗設備へのメンテナンス及びリニューアルに加え、店舗毎の周年記念セールやお客様感謝セールの実施を取組むことで、新規顧客の獲得を図り、収益性の向上に努めてまいります。

また、居抜き物件を活用し小規模低コスト型での出店を可能とした、ワンコインラーメン形態の店舗（新たなブランド）を確立しており、今後は、福岡市内、北九州市内だけでなく、東京都心部や関西方面等の人口が多い地域での出店を図ると同時に、「山小屋」「ばさらか」「一康流」ブランドとの差別化を図ったFC加盟の展開を進め、食材取引高の増加を進めてまいります。

### 固定資産の売却

収益性の高い賃貸物件を除き、不動産評価（資産価値）の高い物件の売却を実施し、有利子負債の返済、外食事業における店舗出店資金やメンテナンス及びリニューアルでの資金に充当いたします。

### 本部機能の効率化による経費削減

当社は、管理機能の実態分析を行い、組織体系の変更による人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

### 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である業績会議、取締役会において継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営いたします。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

上記施策により計画上、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消できると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」は記載しておりません。

## (3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,873,000	3,873,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,873,000	3,873,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和元年10月1日～ 令和元年12月31日	-	3,873,000	-	1,002,050	-	799,750

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和元年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,872,400	38,724	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,873,000	-	-
総株主の議決権	-	38,724	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	294,470	141,944
売掛金	156,375	200,045
商品及び製品	91,755	85,404
仕掛品	1,515	800
原材料及び貯蔵品	15,156	15,996
その他	131,209	82,748
貸倒引当金	36,778	41,491
流動資産合計	653,704	485,450
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	828,065	768,399
土地	1,410,504	1,309,689
その他	49,844	54,737
有形固定資産合計	2,288,414	2,132,826
無形固定資産	51,104	39,226
投資その他の資産	396,380	394,759
固定資産合計	2,735,899	2,566,813
資産合計	3,389,604	3,052,263
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	66,005	84,362
短期借入金	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	417,296	340,735
未払法人税等	18,886	97
賞与引当金	9,530	4,998
ポイント引当金	262	324
その他	198,969	172,158
流動負債合計	1,010,951	802,676
固定負債		
長期借入金	624,325	520,770
退職給付引当金	59,438	60,378
役員退職慰労引当金	57,935	60,636
資産除去債務	69,207	73,959
その他	73,708	76,022
固定負債合計	884,615	791,768
負債合計	1,895,566	1,594,444
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,002,050	1,002,050
資本剰余金	831,588	831,588
利益剰余金	355,838	396,200
株主資本合計	1,477,799	1,437,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,237	20,380
評価・換算差額等合計	16,237	20,380
純資産合計	1,494,037	1,457,819
負債純資産合計	3,389,604	3,052,263

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
売上高	1,152,220
売上原価	615,430
売上総利益	536,789
販売費及び一般管理費	571,820
営業損失( )	35,031
営業外収益	
受取利息	4,966
受取配当金	877
その他	6,420
営業外収益合計	12,264
営業外費用	
支払利息	8,275
貸倒引当金繰入額	24,310
その他	2,648
営業外費用合計	35,233
経常損失( )	58,000
特別利益	
固定資産売却益	5,688
保険解約返戻金	15,438
特別利益合計	21,126
税引前四半期純損失( )	36,874
法人税、住民税及び事業税	3,487
法人税等合計	3,487
四半期純損失( )	40,361

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
減価償却費	71,999千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	18,035千円	18,035千円
持分法を適用した場合の投資の金額	14,451千円	12,548千円

  

	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	413千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	不動産 賃貸事業	外販事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,079,020	28,992	34,991	1,143,004	9,215	1,152,220	-	1,152,220
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,079,020	28,992	34,991	1,143,004	9,215	1,152,220	-	1,152,220
セグメント利益又は損失( )	26,279	728	11,600	15,406	1,309	16,715	51,746	35,031

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 51,746千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	10円42銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(千円)	40,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	40,361
普通株式の期中平均株式数(株)	3,873,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年2月14日

ワイエスフード株式会社

取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワイエスフード株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ワイエスフード株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。